

先進地視察研修を実施

岐阜県飛騨市、郡上市を視察

合併協議会では、今後の協議の参考に資するため、先進地視察研修を実施しました。

視察先は、今年初めに合併した岐阜県飛騨市と郡上市で、いずれも広い面積を有する等、4町との共通点を多く有しています。

研修には、仕事等で都合がつかなかった方を除き、ほとんどの委員の皆さんが参加され、説明をいただいた各担当者等に対して積極的に質問をされる等、熱心に意見交換をされました。

研修を終えられた委員の皆さんは、研修の成果を4町の合併協議に活かすべく、決意を新たにされています。

第1班

○視察日 7月21日(水)

○視察先 岐阜県飛騨市

○参加者 24名(うち事務局6名)

○視察の概要

飛騨市では、法定協議会設置から、実質5ヶ月で調印が行われています。このため、調印以降や新市になってから調整を行っている項目も多くあるようですが、

十分対応できているとのことでした。

庁舎問題については、分庁方式は事務上の弊害が大きいとする一方、地域の不安に対応するため、旧町村に振興事務所を設置し、従前の約6割の職員を配置されています。

住民への不便は生じていないかとの質問に対しては、振興事務所(支所)には、一定額の予算を配分し、所長の裁量で使えるとともに、窓口業務も行われており、住民への不便は生じていないと回答されています。



飛騨市の概況

合併期日/平成16年2月1日
合併関係市町村/吉川町、河合村、宮川村、神岡町
人 □/30,421人(12国調)
面積/792.3km²
本庁/旧古川町
支所/旧町村に地域振興事務所

郡上市の概況

合併期日/平成16年3月1日
合併関係市町村/八幡町、大和町、白鳥町、高鷲町、美並村、明宝村、和良村
人 □/49,377人(12国調)
面積/1,030.7km²
本庁/旧八幡町
支所/旧町村に地域振興事務所

第2班

○視察日 7月29日(木)

○視察先 岐阜県郡上市

○参加者 22名(うち事務局4名)

○視察の概要

郡上市を構成する村の中には、「過疎債・辺地債という有利な地方債で生き延びてきたところもあるが、これ以上人口も増えない状況であり、合併を優先に考えられた」との説明がありました。

合併前の住民の間には、「小さな村が、大きな町に吸い取られる」等の心配もあったようですが、旧町村に支所を置く「総合支所方式」を採ったことから、合併後も変わりが無いというのが率直な声だということです。

また、委員の合併の効果に関する質問に対して、「合併は新たなスタートであり、どう市民が自立し、変わるかが大切である」と述べられました。



編集・発行

園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会事務局

〒622-0004 京都府船井郡園部町小桜町62-1 園部国際交流会館内
TEL.0771-68-1167 FAX.0771-62-0330 <http://www.4gp.jp/> e-mail : info@4gp.jp



本紙は環境への配慮から、古紙100%の再生紙に、ソイインキ(大豆油)で印刷しています。